

目標（10）

一人ひとりを認め合い、その人らしく
暮らせるまちづくりを進めます



▲福祉避難所開設及び運営に関する協定 締結式

I. 目指す姿【PLAN】

目標達成に向けての考え方	少子高齢化や核家族化の進展により、地域の中で孤立する人が増えています。また、今後、認知症高齢者の増大や障がい者の生活の場の不足といった課題の発生が予測されます。地域・事業者・関係機関と連携して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、いきいきと暮らせる環境を築いていきます。
目標が達成された姿	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多くの市民の方が、地域での支え合いの担い手として活躍しています。 ◇ 障がい者の社会参加の機会が増え、地域住民とのふれあいの光景が見られます。 ◇ 子どもから高齢者まで、障がい者も含め、誰もが認められ、地域でともに支え合い、その人らしく、いきいきとした生活を送っています。 ◇ 支援を必要とする人に対して、ニーズに応じた適切な相談支援やサービス提供が実施されています。

II. 目標達成のための主な取組み【DO】

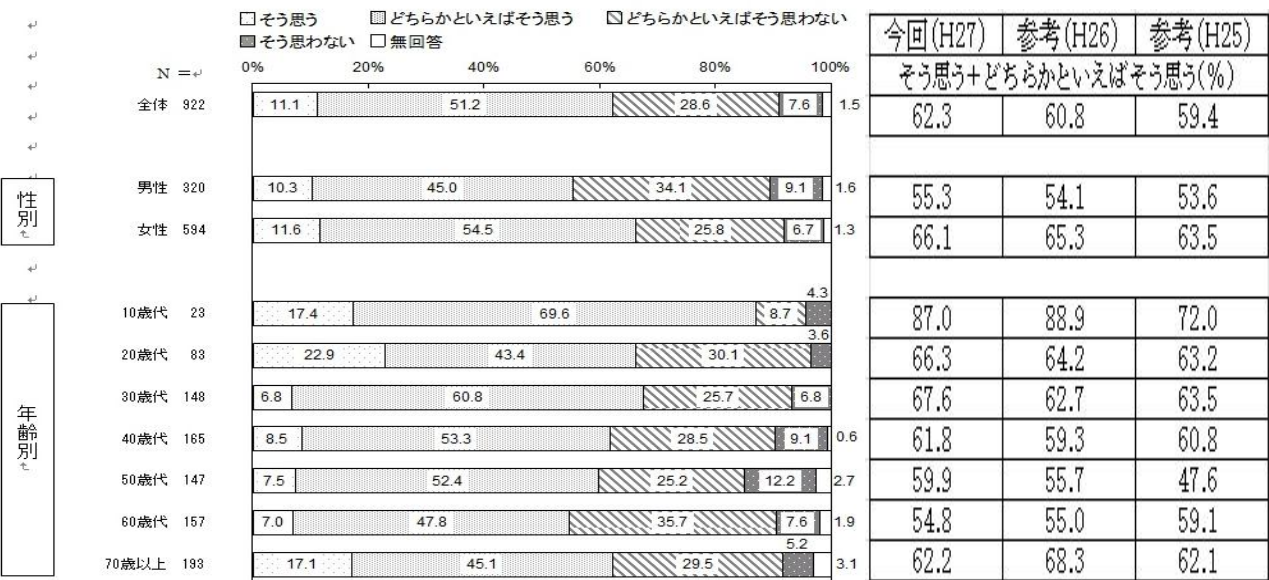
こんなことに取り組みます！	何を・どのように・どうした	いつ
(1) 地域福祉に対する理解を 広め、困りごとを抱える方 の支援などを行うボラン ティアの発掘・養成や、継 続的に活動できる場を創 出します。	①認知症サポーター養成研修を実施した。 (市内企業、吉浜公民館文化祭、市内小学校、高浜高校 健康づくり推進委員会 等)	H27.5~
	②メール配信システムの説明会、サポーター登録のお願い及 び広報による周知・協力要請を行った。	H27.7~ H28.3
(2) 障がい者が地域の中で交 流できる場や活動機会を 創出します。	①市内 NPO 法人がいきいき広場で、放課後支援をはじめと した障がい児を含む子どもの居場所事業をスタートした。	H27.5
	②障害者地域自立支援協議会において、「高浜市移動支援事業 ガイドライン」を作成した。	H27.10
(3) 判断能力が不十分な人の 権利や生活を守るため、権 利擁護センターを設置し、 適切な相談・支援が行える 体制を整えます。	①専門相談を実施した。	通年
	②権利擁護フォーラム「後見人に学ぶ！」を開催した。	H28.3
(4) こども発達センターを充 実し、子どもとその家族を より確かな形で支えます。	①3専門職及び発達専門相談員による専門相談及び支援を行 った。	H27.4
	②小学校区単位での5歳児健診と日本福祉大との協働による 健診の検証を行った。	H27.4
(5) 育児・介護・健康・生活困 窮など、不安を抱えた方へ の総合的な相談支援体制 を整えます。	①子ども健全育成支援員を配置し、新たに子ども・若者への 相談支援を実施した。	H27.4
	②中学生を対象とした子どもの学習等支援事業を新たに実施 した。	H27.7
(6) 高齢者の地域密着型施設や 障がい者施設を、民間活力 の導入により整備します。	①夏休み障がい学童保育支援事業を実施した。	H27.7・8
	②障害保健福祉圏域内で地域生活支援拠点の整備に向けて検 討を始めた。	H27.9
(7) 災害時に備え、要援護者の 実態把握と地域ぐるみの 支援体制を構築します。	①高浜小学校区で個別計画作成のための実行委員会を立ち上 げていただき、作成方法等の検討を実施した。	H27.10~11
	②新たに5施設と福祉避難所の運営に関する協定を締結し た。	H28.1
参画・協働・ 情報共有の工夫	☆生活困窮者支援については、民生・児童委員、企業・団体等の協力を得るなど、地 域で一体となって展開している。	

Ⅲ. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】

1. 市民意識調査結果

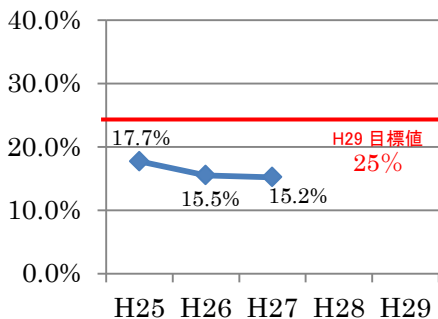
【設問】一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う

現状値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	動向
59.4%	60.8%	62.3%			◎

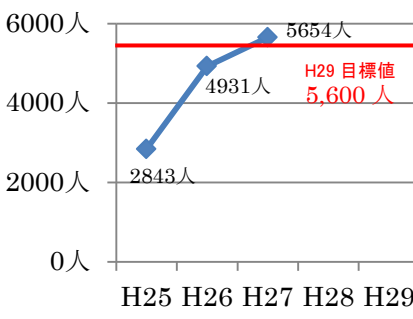


2. 「みんなで目指すまちづくり指標」の状況

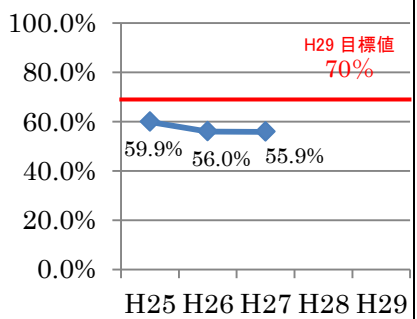
1) 地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合



2) 認知症サポーターの人数



3) 地域包括支援センターを知っている人の割合



3. 「市民意識調査」「みんなで目指すまちづくり指標」結果に対する分析（要因・課題等）

- 「市民意識調査」結果は、前回 1.4 ポイント増、今回 1.5 ポイント増で順調に伸びている。今回、20歳代～50歳代で増加傾向を示しており、高齢者施策だけでなく、子どもや障がい者等の各種施策を着実に進めてきた成果と考えられる。引き続き、各種施策を着実に実施していく。
- 指標1) は、前回、今回とも減となっている。各地でボランティアが活躍している姿を見る。延べ人数は増えているが、実人数が増えていないように思われる。地域の活性化だけでなく、団体の維持のためにも、協力者の実人数を増やし、裾野を広げる取組みが必要である。
- 指標2) は、前回、今回とも増となっている。養成講座の実施により、着実に増加している。
- 指標3) は、前回、今回とも減となっている。いきいき広場の相談支援体制は年々充実してきているものの、認知度は低いままとなっている。迅速な相談につなげるために、周知が必要である。

Ⅳ. 課題と今後の取組み【ACTION】

課題	課題解決に向けた新たな取組み（案） 見直し・改善（案）	いつまでに
<p>（１）生活困窮世帯への就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な課題を抱える生活困窮者に対応するため、相応の就労訓練や就労体験先を用意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、就労日数や就労時間、業務内容に配慮するなど、その者の状況に応じた就労の機会を提供する場のさらなる開拓に努める。 	<p>H29.3</p>
<p>（２）相談に来られない生活困窮者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の中には、長期のひきこもり等によって家族や周囲とのつながりを失い、社会的に孤立し、窓口を訪れる気力を失っているケースがあり、そういったケースほど支援を必要としていることが少なくない。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談に訪れることができない、あるいは、訪れることを望まない生活困窮者を早期に把握し、支援につなげるため、①制度の効果的な周知②本人のアクセシビリティの向上③地域の関係機関とのネットワークの構築を行う。 	<p>H29.3</p>
<p>（３）実効性のある避難行動要支援者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における避難支援を実効性のあるものとするためには、支援が必要な方から、地域へ情報提供することの同意を漏れなくいただき、その情報をもとに、地域の方の協力を働きかけ、支援が必要な方一人ひとりの支援計画を作成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に支援が必要と思われる避難行動要支援者のうち、同意が得られていない方に対し、避難支援等関係者と市の関係機関に協力いただき、さらに、同意促進を行う。 避難支援等関係者（町内会・まちづくり協議会等）と市の関係機関が連携して、要支援者ごとに地域の誰がどこの避難所に避難させるかなどを定める避難支援プラン個別計画の作成を進める。 	<p>H29.3 H29.3</p>
<p>参画・協働・ 情報共有の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☆市の将来を担う子どもたちを地域で一体となって支援する観点から、地域住民のさらなる参画機会の拡大や学校・家庭・地域の連携強化のための方策を検討するための協議の場を設置し、開催する。 ☆避難行動要支援者個別計画作成の協力を地域に依頼する場合は、防災部局が策定する「地域行動計画」に基づき、避難行動要支援者支援の地域の関わりの重要性を分かりやすく伝えていく。 	

V. 第6次高浜市総合計画推進会議による点検・確認結果【CHECK】

II. 目標達成のための主な取組み【DO】に関して

—

III. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】に関して

—

IV. 課題と今後の取組み【ACTION】に関して

- 生活困窮世帯への就労支援について、社会貢献を考える企業も多くあると思われるため、商工会などの協力を得て支援企業を募ってはどうか。そして、協力できる事業所などが登録できる支援センターを開設してはどうか。
- 生活困窮者への対応として、生活保護世帯では労働力のある家族がひきこもってしまう状況が見られる。その対策は容易なことではないが、生活困窮脱出のためには重要なことであるため、有効な解決策を見つけてほしい。

その他、目標の達成に向けて

—